

常葉大学 学生総合補償制度 加入までの流れ

24時間いつでもWEBから資料請求いただけます



合格者の皆様へ、合格通知書と一緒に案内パンフレットが同封されております。

※合格通知書と一緒にお手元に届いている方は、別途資料請求を行わずに同封の書類からそのままお申込みいただけます。

☑ 同封書類をご確認ください

1. 選べる資料請求方法

いずれかの方法でお申込みください

① WEB フォーム

24時間受付

スマホ・PCからカンタン資料請求【推奨】

専用フォームから必要事項を入力して送信。即座に請求完了できます。

<https://req.qubo.jp/taf39111/form/mNB03kNF>

② QR コード

スマホ読取

QRコード読取

Web QRコードから資料請求ができます。
スマホのカメラをかざして専用フォームへアクセスしてください。



③ お電話 窓口

平日専用

お電話でのご請求・ご相談

専任窓口が直接受付いたします。ご不明な点もお尋ねください。



TEL : 054-248-8005 (平日 9:00~17:00 / 土日祝休)

2. 加入完了までのステップ

資料到着後のお手続きの流れ

STEP 1 資料のお届け（ご自宅へ郵送）

資料請求確認後、ご自宅宛にパンフレットをお送りいたします。

📄 書類到着後、お支払いへお進みください

STEP 2 保険料のお振込み（加入完了）

届いた専用加入申込書（専用振込用紙）にてお支払いください。受領印または明細票をもって加入完了となります。

📅 2027年1月まで

☑ 専用加入申込書にて、
郵便局のATMまたは窓口振込

※郵便局（ゆうちょ銀行）専用の払込票となります。

📅 2027年1月以降

☑ コンビニ払い または
郵便局での払込を選択可能

※全国のコンビニ店頭でも24時間お支払いいただけます。



本制度は常葉大学が正式に推薦する補償制度です！

常葉大学の学生総合補償制度はご卒業までの安心をお届けします！

おすすめ
ポイント

個人賠償責任補償はインターンシップ中や 自転車事故の損害賠償も補償（アルバイト中も含みます）

- インターンシップ中の賠償補償は就職活動に必要なことが多いです。
- 自転車事故は加害者となってしまうと高額な賠償金になることもあります。

	日常生活	POINT		
		アルバイト中	インターンシップ中	記録情報の損壊
常葉大学生総合補償制度	○	○※1	○※1	○
一般的な個人賠償責任保険	○	×	△※2	×

※1 保険金お支払い対象外となる場合もございますので、具体的な補償内容についてはHPに掲載のあらましに記載の保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いできない主な場合をご確認いただくか、損保ジャパンまでご照会ください。
 ※2 有償のインターンシップは対象となりません。

団体割引 適用

20% OFF

Cプランの場合

1日あたり約**28円**で
ご加入いただけます

おすすめ
ポイント

大学生のお子様が卒業するまでには 4年間で約 523 万円※1 が必要です

※1 独立行政法人日本学生支援機構「令和四年度学生生活調査」より算出。大学学部（昼間部）私立1,308,100円×4年＝523万円。

- 学資費用補償は扶養者が、偶然な事故（ケガ）により死亡されたり所定の重度後遺障害が生じた場合に、お子さまが負担する学資費用について保険金額を限度としてお支払いします。
A・Dプランでは扶養者が疾病で死亡された場合も支払います。
- A・Dプランの場合、扶養者が偶然な事故（ケガ）により死亡されたり、所定の重度後遺障害が生じた時、最大1年120万円（学資費用）×4年＋一時金300万円（**育英費用**）＝780万円が支払われます。

ご加入方法・お申込締切日

- 保険期間 2027年4月1日午前0時～2031年4月1日午後4時
- 第1次申込締切日 2027年3月31日（水）
- 2027年4月1日以降も随時お申込頂けます。（2027年10月30日まで）
4月1日以降のお申込みの補償開始は手続きを行った日の翌日午前0時からとなります。
（2026年12月まで）… パンフレット添付の郵便局払込取扱票にてお振込みください。
（2027年1月以降）… 右記WEBサイトでのお手続きとなります。
※郵便局払込取扱票でも手続きが可能です

お手続きは、
便利で簡単！

常葉大学学総
Web加入サイト

- ・2027年1月よりWeb申込可能。
- ・サイトのご利用時間は24時間です。
- ・保険料はコンビニでお支払！（24時間OK！）

2つのお申し込み方法

1 郵便局

- ① 郵便局から郵便振込用紙で選んだ保険料をお振り込みください。
- ② 加入者証が6月下旬を目処にご加入者のご自宅に届きます。
※2027年1月以降も郵便局から申込は可能です。

2 WEB

スマホ・タブレットで簡単申込！ 2026年12月迄は郵便局払込取扱票となります。

2027年1月以降の加入お手続きはコチラから

申込専用ホームページ <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/tokoha-univ>
ご契約内容の詳細はこちらのWEBサイトでご確認できます



- ① 2次元コードよりアクセスしてお申込の手続きをお願いします。
- ② 後日、払込票が届きますのでお近くのコンビニにて払込ください。
- ③ お支払い完了後、お支払い手続き完了メールが数日以内に届きます。
加入者証はウェブ画面でいつでも確認できます。

LINEで保険金の請求・保険会社とのやりとりが可能です

LINEでの保険金請求なら…



忙しくて電話に出られない時
でも大丈夫！

LINEの
保険金請求は
こちらから



損保ジャパンのLINE公式アカウントのメニューからいつでも簡単に！
事故のご連絡から保険金請求のお手続きまで完結できます！

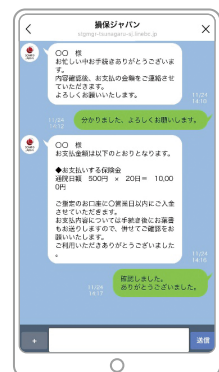


トーク画面から事故の連絡

24時間いつでも
連絡可能

専用アプリなどの
インストール不要

ココから連絡！
ご連絡の際は「加入者番号」を
必ずご入力ください



保険金請求もチャットで完結

チャットや画像で
履歴が残るので（※1）
分かりやすい

書類の記入・郵送が
不要（※2）

最短30分
お手続き完了

※1 チャットの内容はセキュリティの高い損保ジャパンのサーバーに保存されます。
 ※2 ご請求いただく保険金の内容によって、別途書類のご提出が必要となる場合がございます。

お問い合わせ先

取扱代理店

常葉大学 学生総合保険係 取扱代理店 株式会社FK（エフケイ） 担当：小泉
 〈住所〉〒420-0882 静岡市葵区安東2-17-3 Mail：fps-shizuokaando@efu-kei.jp
 〈TEL〉080-3060-8898 〈受付時間〉平日の午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除きます）

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 静岡支店 静岡支社
 〈住所〉〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア2F
 〈TEL〉050-3788-9943 〈受付時間〉平日の午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除きます）

万一の事故のとき！事故受付対応窓口（保険金請求はこちら）

事故が起こった場合は、ただちに取扱代理店または
損保ジャパンの右記窓口までご連絡ください。

【窓口：事故サポートセンター】
24 時間 365 日事故受付



0120-727-110

このパンレットを契約確認のために卒業まで保管下さい。

常葉大学の学生総合補償制度はご卒業までの安心をお届けします！

授業中・学校行事中、課外活動中、登下校中、日常生活中など学校管理下であるか否かを問わず
偶然な事故により学生ご本人がケガ（傷害）を被った場合に補償します。

1 個人賠償責任

1 インターンシップ・アルバイト中の
損害賠償責任も補償

一般的な個人賠償責任保険では対象とならない情報機器などに記録された情報を損壊した場合やアルバイト中の賠償責任も補償します。

- インターンシップ中に借りたパソコンに入っていたソフトウェアが壊れてしまった。
- アルバイト中に自転車を運転していた際に、他人とぶつかりケガをさせてしまった。

※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外となります。

2 自転車保険義務化条例に対応して
自転車事故全般を補償します

3 示談交渉サービスをセット※2

賠償責任保険金のお支払対象となる賠償事故（日本国内において発生した事故にかぎります。）により損害賠償請求を受けた際には、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし、事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。

3 学生本人のケガ

天災危険の補償（国内外補償）

地震、噴火またはこれらによる津波により、ケガをされ死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

- 地震が原因で倒れてきた壁にぶつかりケガをして通院した。
- 上記事故により扶養者の方が死亡・重度後遺障害が生じた場合には学資費用をお支払いします。

交通事故

- 下校中、車にはねられケガをした。
- 自転車で登校途中、転んでケガをした。

熱中症に関する補償（熱中症危険補償特約）

- 部活動中に熱中症で倒れた。
- 学生ご本人が日射または熱射により身体に障害を被った場合に補償します。

日常生活上の事故

- アルバイト中・部活中・サークル活動中・登下校中の事故をお支払いします。

食中毒の補償（国内外補償）

- 食中毒になり入院した。
- 細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた場合や、入院・手術・通院した場合に補償します。

インターンシップ・実習中の事故の補償

就職活動において大切なインターンシップや実習の際も、学生総合補償制度に加入していればケガを補償します。
安心して就職活動・実習にも取り組みます。

スポーツ中の事故

- サッカー・野球・テニスなどのスポーツ中にケガをした。

特定感染症の補償（国内外補償）

O-157などの特定感染症※5により、後遺障害が生じた場合、入院・通院した場合に補償します。※6

4 学生本人の病気

A・Dプランのみ

学生ご本人が病気を発病し、その治療を目的として入院した場合や手術（放射線治療を含む）を受けた場合も補償します。

5 生活用動産（一人暮らし限定）

下宿学生用

※4（国内のみ）

- 空き巣が入り家財が盗難にあったとき。

国内で学生本人が所有する家財が火災や盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

自己負担額 盗難の場合10万円、火災、落雷、破裂・爆発の場合は自己負担なし、それ以外の場合1万円。

6 借家人賠償責任（一人暮らし限定）

下宿学生用

※1（国内のみ）

- ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借用戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は損保ジャパンは行いません。

※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合（兄弟等と同居している場合を含む）はご加入できません。

保険金額・保険料表

●保険期間：2027年4月1日 午前0時～2031年4月1日 午後4時 ●払込方法：一時払 ●団体割引：20%

			自宅学生用			下宿学生用		
補償内容			おすすめ プラン Aプラン 病気補償型	Bプラン ベーシック	Cプラン エコノミー	おすすめ プラン Dプラン 病気補償型	Eプラン ベーシック	Fプラン エコノミー
扶養者の方の事故	学業費用	学資費用保険金額 (傷害)1年につき	120万円 (疾病補償有)	150万円	120万円	120万円 (疾病補償有)	150万円	120万円
	育英費用	育英費用保険金額 (ケガのみ)	一時金300万円 ※1回のみのお支払	—	—	一時金300万円 ※1回のみのお支払	—	—
学生ご本人の事故	個人賠償責任保険金額		3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円
	傷害	死亡・後遺障害 保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
		入院保険金日額 (180日限度)	5,000円	3,500円	3,100円	5,000円	3,500円	3,100円
		手術保険金	入院中に受けた手術：入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：入院保険金日額の5倍					
		通院保険金日額 (90日限度)	2,500円	2,500円	1,530円	2,500円	2,500円	1,530円
	疾病	入院保険金日額 (180日限度)	3,000円	—	—	3,000円	—	—
		手術保険金	入院中に受けた手術 入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術 入院保険金日額の5倍	—	—	入院中に受けた手術 入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術 入院保険金日額の5倍	—	—
	借家人賠償責任 保険金額 (自己負担なし)		—	—	—	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	学生生活用動産 補償保険金額		—	—	—	50万円	50万円	50万円
4年間分の保険料			108,960円	52,500円	39,900円	121,860円	65,400円	52,800円

- ※1 補償内容が同様のご契約（※1）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください（※2）。
- （※1）傷害保険の他、火災保険や自動車保険などにセットされる特約や他社のご契約を含みます。（※2）1 契約のみに補償・特約をセットした場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。
- ※2 日本国内において発生した事故について、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたるサービスとなります。示談交渉サービスのご提供にあたっては、被保険者および損害賠償請求権者の方の同意が必要となります。
- なお、次の場合は示談交渉サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。
- ・被保険者の負担する法律上の損害賠償責任の額が保険金額を明らかに超える場合
 - ・損害賠償に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合
- ※3 「扶養者」とは、学生ご本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、学生ご本人の生計を支えている方をいいます（扶養者はあらかじめ指定された1名となります）。
- ※4 携帯電話、スマートフォン、電子マネー、眼鏡など保険の対象に含まれない物があります。詳細は別紙「この保険のあらまし（契約概要のご説明）」をご確認ください。（注）補償内容および保険金をお支払いできない主な場合は別紙「この保険のあらまし（契約概要のご説明）」をご確認ください。
- ※5 「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。2026年7月現在、結核、腸管出血性大腸菌感染症（O-157を含みます。）等が該当します。
- ※6 新規にご加入いただいた場合、保険期間の初日から10日以内に発症した場合は除きます。

（注）2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。
（注）上記事例でも法律上の損害賠償責任が発生しない場合等、事故状況等により保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

賠償責任補償の被保険者（補償の対象となる方）には学生ご本人のほか、次の方々が含まれます。
①本人の配偶者 ②本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子 ③本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代

わって本人を監督する方（本人の親族にかぎります。）。ただし、本人に関する事故にかぎります。
④①②のいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。（いずれの関係も事故発生時のものをいいます。）

※1「親族」とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。 ※2「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

（注）上記のいずれかの方が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族が被保険者となります。
（注）賠償責任条項の一部変更に関する特約が自動セットされます。

※すべてのプランに熱中症危険補償特約、天災危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約（180日）、特定感染症危険補償特約をセット、また、A・Dプランには疾病による学業費用補償特約もセットしています。

※上記保険料は団体割引20%を適用しています。ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が1,000名未満または5,000名以上となった場合は保険金額を変更させていただきます。

※保険料は被保険者（本人）の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別A級（学生）で計算しており、学生（被保険者）が職種級別B級※の職業をお持ちのときは、上記保険料ではご加入いただけない場合があります。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

※職種級別B級…農林業作業、漁業作業、採鉱・採石作業、自動車運転者（助手を含む）、木・竹・草・つる製品製造作業、建設作業（注）告知していただいたご職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

※保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。（2026年7月現在）
※5月1日以降に加入される方は、WEBの中途加入保険料をご参照ください。

※このパンフレットは、「傷害総合保険」の概要を説明したものです。
ご不明な点につきまして、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
（注）保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。